

平成20年6月30日

岡山大学医学部収容定員変更関係
設置計画書

(正本)
抜粋

国立大学法人
岡山大学

様式第1号の1

岡山大学医学部収容定員変更関係設置計画書

平成20年6月30日

文部科学省高等教育局長 殿

国立大学法人岡山大学長

千葉 喬 三

この度、岡山大学医学部の収容定員変更を行いたいので、別添書類を提出します。

なお、収容定員変更の上は、確実に提出した計画を履行します。

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄							備考	
計画の区分	大学の収容定員の変更								
フリガナ設置者	コクリツガクホクホクシンカキマダガク								
フリガナ大学の名称	カキマダガク 岡山大学 (Okayama University)								
大学本部の位置	岡山県岡山市津島中一丁目1番1号								
大学の目的	<p>岡山大学は、「自然と人間の共生」に関わる、環境、エネルギー、食糧、経済、保健、安全、教育等一の困難な諸課題に対し、既存の知的体系を発展させた新たな発想の展開により問題解決に当たるとい、人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築を大学の目的とする。</p> <p>このため、我が国有数の総合大学の特色を活かし、既存の学問領域を融合した総合大学院制を基盤にして、高度な研究とその研究成果に基づく充実した教育を実施する。</p>								
新設学部等の目的	<p>本学部は、医の倫理に徹し、科学的思考法と高度の医学的知識を体得し、社会的信頼を得るに足る臨床医及び医学研究者を養成すること並びに高い臨床能力を持つ医療技術者及び医療技術科学の研究者を養成することを教育目的とし、もって人類の健康と福祉に貢献することを使命とする。</p> <p>「緊急医師確保対策」に基づく医師不足地域や診療科で勤務する医師の養成の推進策に基づき平成21年度から平成29年度の間、医学部医学科の入学定員5名増を行い、これに伴う収容定員変更を行うものである。</p>								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業 年	入学 定員	編入学 定員 年次 人	収容 定員 人	学位又は 称号	開設時期及び 開設年次 年 月 第 年次	所在地	
	医学部 医学科	6	100 (95)	3年次5	620 (590)	学士(医学)	平成21年4月 第1年次	岡山県岡山市鹿田町 二丁目5番1号	
	保健学科 看護学専攻	4	80	3年次 10	340	学士(看護学)	平成10年10月 第1年次		
	放射線技術科学 専攻 検査技術科学専攻		40	3年次5	170	学士(学術)	平成10年10月 第1年次 平成10年10月 第1年次		

入学定員の変更は平成29年度までとする。

(入学定員、収容定員変更の経緯)

年度	入学 定員	収容 定員
21	100	595
22	100	600
23	100	605
24	100	610
25	100	615
26	100	620
27	100	620
28	100	620
29	100	620
30	95	615
31	95	610
32	95	605
33	95	600
34	95	595
35	95	590

学生募集は平成11年度から(医療技術短期大学部を廃止して設置)平成13年度から編入学の学生募集

新設学部等の概要	文学部					学士(文学)		岡山県岡山市津島中三丁目1番1号	
	人文学科	4	175		700		平成16年4月第1年次		
	人間学科	—	—		—				平成16年度から学生募集停止
	行動科学科	—	—		—				平成16年度から学生募集停止
	歴史文化学科	—	—		—				平成16年度から学生募集停止
	言語文化学科	—	—		—				平成16年度から学生募集停止
	教育学部					学士(教育学)		岡山県岡山市津島中三丁目1番1号	
	学校教育教員養成課程	4	250		1000	学士(学術)	平成11年4月第1年次		平成18年度から定員増170→250
	養護教諭養成課程	4	30		120		昭和53年4月第1年次		
	総合教育課程	—	—		—				平成18年度から学生募集停止
	法学部					学士(法学)		岡山県岡山市津島中三丁目1番1号	
	法学科	4					平成16年4月第1年次		
	昼間コース		205		820		平成16年4月第1年次		
	夜間主コース		20		80		平成16年4月第1年次		
	法学科	—	—		—				平成16年度から学生募集停止
	法学部第二部 法学科	—	—		—				平成16年度から学生募集停止
	経済学部					学士(経済学)		岡山県岡山市津島中三丁目1番1号	
	経済学科	4					平成16年4月第1年次		
	昼間コース		205		820		平成16年4月第1年次		
	夜間主コース		40		160		平成16年4月第1年次		
	経済学科	—	—		—				平成16年度から学生募集停止
	経済学部第二部 経済学科	—	—		—				平成16年度から学生募集停止
	理学部					学士(理学)		岡山県岡山市津島中三丁目1番1号	
	数学科	4	20		80	学士(学術)	昭和24年4月第1年次		
	物理学科	4	35		140		昭和24年4月第1年次		
	化学科	4	30		120		昭和24年4月第1年次		
生物学科	4	30		120		昭和24年4月第1年次			
地球科学科	4	25		100		平成7年4月第1年次			
			3年次	40					
歯学部 歯学科	6	55	3年次5	350	学士(歯学)	昭和55年4月第1年次	岡山県岡山市鹿田町二丁目5番1号		
薬学部					学士(薬学)		岡山県岡山市津島中一丁目1番1号		
薬学科	6	40		240	学士(創薬科学)	平成18年4月第1年次			
創薬科学科	4	40		160		平成18年4月第1年次			
総合薬学科	—	—		—				平成18年度から学生募集停止	
工学部					学士(工学)		岡山県岡山市津島中三丁目1番1号		
機械工学科	4	80		320		昭和62年4月第1年次			
物質応用化学科	4	60		240		平成12年4月第1年次			
電気電子工学科	4	60		240		昭和62年4月第1年次			

新設学部等の概要	情報工学科	4	60	3年次	240	学士(環境理工学)	昭和62年4月 第1年次	岡山県岡山市津島中三丁目1番1号	学生募集は平成7年度から
	生物機能工学科	4	80		320		平成8年4月 第1年次		
	システム工学科	4	80		320		平成8年4月 第1年次		
	通信ネットワーク工学科	4	40		160		平成12年4月 第1年次		
	環境理工学部				60				
	環境数理学科	4	20		80		平成6年10月 第1年次		
	環境デザイン工学科	4	50		200		平成6年10月 第1年次		
	環境管理工学科	4	40		160		平成6年10月 第1年次		
	環境物質工学科	4	40		160		平成6年10月 第1年次		
農学部 総合農業科学科	4	120	480	学士(農学) 学士(学術)	昭和61年4月 第1年次	岡山県岡山市津島中一丁目1番1号			
計		2190 (2185)	80 (80)	9330 (9300)					
同一設置者内における 変更状況 (定員の移行, 名称の変更等)	平成21年4月改組予定(平成20年7月届出予定)							改組前	改組後
	(入学定員改訂)								
	大学院自然科学研究科(博士前期課程)地球科学専攻							入学定員	20 → 16
	(学生募集停止)								
	大学院自然科学研究科(博士後期課程)地球物質科学専攻							入学定員	4 → 0
	(専攻新設)								
	大学院自然科学研究科(博士課程)地球惑星物質科学専攻							入学定員	4
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
		講義	演習	実習	計				
	—	— 科目	— 科目	— 科目	— 科目	— 単位			

	学部等の名称	専任教員等					兼任 教員	
		教授	准教授	講師	助教	計		助手
		人	人	人	人	人	人	
教 員 組 の 分 概 要	医学部医学科	42 (42)	31 (31)	16 (16)	53 (53)	142 (142)	0 (0)	195 (195)
	医学部保健学科	28 (28)	13 (13)	0 (0)	21 (21)	62 (62)	1 (1)	48 (48)
	文学部人文学科	40 (40)	34 (34)	1 (1)	0 (0)	75 (75)	0 (0)	12 (12)
	教育学部	73 (73)	44 (44)	12 (12)	0 (0)	129 (129)	0 (0)	114 (114)
	法学部法学科	20 (20)	15 (15)	0 (0)	1 (1)	36 (36)	0 (0)	10 (10)
	経済学部経済学科	22 (22)	14 (14)	1 (1)	3 (3)	40 (40)	0 (0)	12 (12)
	理学部数学科	8 (8)	6 (6)	0 (0)	1 (1)	15 (15)	0 (0)	5 (5)
	理学部物理学科	10 (10)	9 (9)	2 (2)	3 (3)	24 (24)	0 (0)	2 (2)
	理学部化学科	12 (12)	10 (10)	0 (0)	4 (4)	26 (26)	0 (0)	4 (4)
	理学部生物学科	11 (11)	8 (8)	0 (0)	4 (4)	23 (23)	0 (0)	0 (0)
	理学部地球科学科	5 (5)	6 (6)	0 (0)	3 (3)	14 (14)	0 (0)	2 (2)
	歯学部歯学科	16 (16)	18 (18)	0 (0)	50 (50)	84 (84)	3 (3)	72 (72)
	薬学部薬学科	11 (11)	10 (10)	0 (0)	4 (4)	25 (25)	0 (0)	22 (22)
	薬学部創薬科学科	4 (4)	6 (6)	0 (0)	3 (3)	13 (13)	0 (0)	
	工学部機械工学科	8 (8)	8 (8)	1 (1)	9 (9)	26 (26)	0 (0)	25 (25)
	工学部物質応用化学科	6 (6)	7 (7)	3 (3)	6 (6)	22 (22)	0 (0)	11 (11)
	工学部電気電子工学科	8 (8)	5 (5)	1 (1)	7 (7)	21 (21)	0 (0)	12 (12)
	工学部情報工学科	6 (6)	4 (4)	3 (3)	5 (5)	18 (18)	0 (0)	9 (9)
	工学部生物機能工学科	8 (8)	7 (7)	1 (1)	8 (8)	24 (24)	1 (1)	10 (10)
	工学部システム工学科	7 (7)	5 (5)	3 (3)	5 (5)	20 (20)	0 (0)	25 (25)
	工学部通信ネットワーク工学科	6 (6)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	15 (15)	0 (0)	15 (15)
	環境理工学部環境数理学科	7 (7)	2 (2)	3 (3)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	3 (3)
	環境理工学部環境デザイン工学科	12 (12)	8 (8)	0 (0)	2 (2)	22 (22)	0 (0)	9 (9)
	環境理工学部環境管理工学科	8 (8)	7 (7)	0 (0)	2 (2)	17 (17)	0 (0)	3 (3)
	環境理工学部環境物質工学科	4 (4)	5 (5)	1 (1)	1 (1)	11 (11)	0 (0)	7 (7)
	農学部総合農業科学科	34 (34)	21 (21)	2 (2)	6 (6)	63 (63)	0 (0)	15 (15)
計	416 (416)	306 (306)	53 (53)	204 (204)	979 (979)	5 (5)	642 (642)	
既 設 分	該当なし	— (—)						
	計	— (—)						
合 計		416 (416)	306 (306)	53 (53)	204 (204)	979 (979)	5 (5)	642 (642)

兼任教員22人は創薬科
学科と共通

教員以外の職員の概要	職 種		専 任	兼 任	計				
	事 務 職 員		485 人 (485)	130 人 (130)	615 人 (615)				
	技 術 職 員		749 人 (749)	0 人 (0)	749 人 (749)				
	図 書 館 専 門 職 員		16 人 (16)	0 人 (0)	16 人 (16)				
	そ の 他 の 職 員		9 人 (9)	0 人 (0)	9 人 (9)				
	計		1,259 人 (1,259)	130 人 (130)	1,389 人 (1,389)				
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計				
	校 舎 敷 地	713,037 m ²	0 m ²	0 m ²	713,037 m ²				
	運 動 場 用 地	131,543 m ²	0 m ²	0 m ²	131,543 m ²				
	小 計	844,580 m ²	0 m ²	0 m ²	844,580 m ²				
	そ の 他	15,746 m ²	0 m ²	0 m ²	15,746 m ²				
	合 計	860,326 m ²	0 m ²	0 m ²	860,326 m ²				
校 舎		専 用	共 用	共用する他の	計				
		446,771 m ² (446,771 m ²)	0 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)	446,771 m ² (446,771 m ²)				
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体			
	90 室	52 室	722 室	4 室 (補助職員 5人)	2 室 (補助職員 2人)				
専任教員研究室		新設学部等の名称		室 数					
		大学全体		863 室					
図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点		
	大学全体	2,071,600 〔735,195〕 (2,071,600 〔735,195〕)	42,329 〔16,114〕 (42,329 〔16,114〕)	8,786〔8,786〕 (8,786〔8,786〕)	3,651 (3,651)	17,107 (17,107)	0 (0)		
	計	2,071,600 〔735,195〕 (2,071,600 〔735,195〕)	42,329 〔16,114〕 (42,329 〔16,114〕)	8,786〔8,786〕 (8,786〔8,786〕)	3,651 (3,651)	17,107 (17,107)	0 (0)		
図書館		面積	閲覧座席数	収 納 可 能 冊 数		大学全体			
		21,150 m ²	1,213	1,530,150					
体育館		面積	体育館以外のスポーツ施設の概要						
		8,700 m ²							
経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	国費による
		教員1人当り研究費等	千円	千円	図書購入費	千円	千円	千円	
	共同研究費等	千円	千円	設備購入費	千円	千円	千円		
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	千円	
学生納付金以外の維持方法の概要									
既設大学等の状況	大 学 の 名 称	岡山大学							
	学 部 等 の 名 称	修業年	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
		年	人	年次	人		倍		
	文学部					学士(文学)	1.07		
	人文学科	4	175	—	700		1.07	平成16年度	岡山市津島中三丁目1番1号
	人間学科	—	—	—	—		—	平成7年度	平成16年度から学生募集停止
	行動科学科	—	—	—	—		—	平成7年度	平成16年度から学生募集停止
	歴史文化学科	—	—	—	—		—	平成7年度	平成16年度から学生募集停止
	言語文化学科	—	—	—	—		—	平成7年度	平成16年度から学生募集停止
	教育学部					学士(教育学)	1.09		
学校教育教員養成課程	4	250	—	920	学士(学術)	1.09	平成11年度	岡山市津島中三丁目1番1号	
養護教諭養成課程	4	30	—	120		1.06	昭和53年度	平成18年度から定員増 170→250	
総合教育課程	—	—	—	—		—	平成元年度	平成18年度から学生募集停止	

既	法学部					学士(法学)	1.06		岡山市津島中三丁目1番1号		
	法 学 科										
	昼間コース	4	205	—	820		1.06	平成16年度			
	夜間主コース	4	20	—	80		1.08	平成16年度			
設	法 学 科	—	—	—	—		—	昭和55年度		平成16年度から学生募集停止	
	法学部第二部法学科	—	—	—	—		—	昭和55年度		平成16年度から学生募集停止	
	経済学部					学士(経済学)	1.09		岡山市津島中三丁目1番1号		
	経済学科										
大	昼間コース	4	205	—	820		1.07	平成16年度			
	夜間主コース	4	40	—	160		1.15	平成16年度			
	経済学科	—	—	—	—		—	昭和55年度		平成16年度から学生募集停止	
	経済学部第二部経済学科	—	—	—	—		—	昭和55年度		平成16年度から学生募集停止	
学	理学部					学士(理学)	1.23		岡山市津島中三丁目1番1号		
	数 学 科	4	20		80	学士(学術)	1.35	昭和24年度			
	物理学科	4	35		140		1.17	昭和24年度			
	化 学 科	4	30		120		1.26	昭和24年度			
	生物学科	4	30		120		1.20	昭和24年度			
	地球科学科	4	25		100		1.24	平成7年度			
				3年次20	40						
	医学部										
	医 学 科	6	95	3年次5	590	学士(医学)	1.02		岡山市鹿田町二丁目5番1号		
	保健学科	4				学士(看護学)	1.00	昭和24年度		平成13年度から編入学の学生募集	
等	看護学専攻		80	3年次10	340	学士(保健学)	1.04	平成10年度		学生募集は平成11年度から	
	放射線技術科学専攻		40	3年次5	170	学士(学術)	1.09	平成10年度		(医療技術短期大学部を廃止して設置)	
	検査技術科学専攻		40	3年次5	170		1.08	平成10年度			
	歯学部					学士(歯学)	1.01		岡山市鹿田町二丁目5番1号		
の	歯 学 科	6	55	3年次5	350			昭和55年度			
	薬学部					学士(薬学)	1.07		岡山市津島中一丁目1番1号		
	薬 学 科	6	40	—	120	学士(創薬科学)	1.08	平成18年度			
	創薬科学科	4	40	—	120		1.07	平成18年度			
状	総合薬学科	—	—	—	—		—	平成11年度		平成18年度から学生募集停止	
	工学部					学士(工学)	1.12		岡山市津島中三丁目1番1号		
	機械工学科	4	80		320		1.12	昭和62年度			
	物質応用化学科	4	60		240		1.11	平成12年度			
	電気電子工学科	4	60		240		1.20	昭和62年度			
	情報工学科	4	60		240		1.06	昭和62年度			
	生物機能工学科	4	80		320		1.09	平成8年度			
	システム工学科	4	80		320		1.11	平成8年度			
	通信ネットワーク工学科	4	40		160		1.21	平成12年度			
				3年次30	60						
況	環境理工学部					学士(環境理工学)	1.15		岡山市津島中三丁目1番1号		
	環境数理学科	4	20	—	80	学士(学術)	1.17	平成6年度		学生募集は平成7年度から	
	環境デザイン工学科	4	50	—	200		1.17	平成6年度			
	環境管理工学科	4	40	—	160		1.16	平成6年度			
	環境物質工学科	4	40	—	160		1.12	平成6年度			
	農学部					学士(農学)					
	総合農業科学科	4	120	—	480	学士(学術)	1.14	昭和61年度	岡山市津島中一丁目1番1号		

<p>附属施設の概要</p>	<p>名 称：岡山大学資源生物科学研究所（大学附置研究所） 目 的：近未来における食料、資源、環境問題に対応するため資源生物の新機能を開発、利用するための学理と応用の研究を行う。 所在地：倉敷市中央二丁目20-1 設置年月：昭和63年4月 規模等 土地 38,007㎡ 建物 5,049㎡</p> <p>名 称：岡山大学地球物質科学研究センター（全国共同利用施設） 目 的：地球の起源，進化及びダイナミックスに関する研究を行う。 所在地：鳥取県東伯郡三朝町山田827 設置年月：昭和63年4月 規模等 土地 37,844㎡ 建物 2,183㎡</p> <p>名 称：岡山大学医学部・歯学部附属病院 目 的：診療を通じて医学及び歯学の教育及び研究を行う。 所在地：岡山市鹿田町二丁目5-1 設置年月：平成15年10月（医学部附属病院と歯学部附属病院を統合） 規模等 土地 135,327㎡（注） 建物 19,159㎡ ＊土地面積は，医学部及び歯学部が同一敷地にあり分離できないため総面積で記載している。</p>	
----------------	---	--

学則等の変更事項を記載した書類

1 国立大学法人岡山大学管理学則

① 変更の事由

医学部の収容定員変更に伴う所用の整備を図るため。

② 変更点

医学部の収容定員変更に伴い、第52条関係別表第1に係る収容定員，入学定員を変更した。その他，収容定員変更に伴う必要事項を改正した。

2 岡山大学医学部規程

① 変更の事由

医学部の収容定員変更に伴う所用の整備を図るため。

② 変更点

医学部の収容定員変更に伴い、第10条関係別表第2に係る医学科の専門教育科目の授業科目名等を追加した。また、第28条関係別表第4に係る卒業要件単位を変更した。その他，収容定員変更に伴う必要事項を改正した。

【改正理由】 国の緊急医師確保対策に基づき，平成21年度から平成29年度までの間，医学部医学科の入学定員を5人増員するため。

国立大学法人岡山大学管理学則の一部改正新旧対照表（案）

現 行	改 正																																
<p>第1条～第51条 省 略 （収容定員等） 第52条 学部，学科等別収容定員等は，別表第1のとおりとする。 第53条～第68条 省 略</p>	<p>第1条～第51条 同 左 （収容定員等） 第52条 学部，学科等別収容定員等は，別表第1のとおりとする。 第53条～第68条 同 左</p> <p style="text-align: center;"><u>附 則</u></p> <p>1 <u>この学則は，平成21年4月1日から施行する。</u></p> <p>2 <u>改正後の別表第1の規定にかかわらず，平成21年度から平成25年度までの医学部の医学科及び計並びに合計の収容定員は，次の表のとおりとする。</u></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学 部</th> <th rowspan="2">学 科 等</th> <th colspan="5">収 容 定 員</th> </tr> <tr> <th>平成 21年度</th> <th>平成 22年度</th> <th>平成 23年度</th> <th>平成 24年度</th> <th>平成 25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">医学部</td> <td>医学科</td> <td style="text-align: center;">人 595</td> <td style="text-align: center;">人 600</td> <td style="text-align: center;">人 605</td> <td style="text-align: center;">人 610</td> <td style="text-align: center;">人 615</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">1,275</td> <td style="text-align: center;">1,280</td> <td style="text-align: center;">1,285</td> <td style="text-align: center;">1,290</td> <td style="text-align: center;">1,295</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">9,305</td> <td style="text-align: center;">9,310</td> <td style="text-align: center;">9,315</td> <td style="text-align: center;">9,320</td> <td style="text-align: center;">9,325</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 <u>医学部医学科の入学定員については，平成29年度に見直しを行うものとする。</u></p>	学 部	学 科 等	収 容 定 員					平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	医学部	医学科	人 595	人 600	人 605	人 610	人 615	計	1,275	1,280	1,285	1,290	1,295	合 計		9,305	9,310	9,315	9,320	9,325
学 部	学 科 等			収 容 定 員																													
		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度																											
医学部	医学科	人 595	人 600	人 605	人 610	人 615																											
	計	1,275	1,280	1,285	1,290	1,295																											
合 計		9,305	9,310	9,315	9,320	9,325																											

別表第1 (第52条関係)

学 部	学 科 等	収容定員	入学定員	第3年次 編入学定員
文学部	人文学科	人 700	人 175	人
	計	700	175	
省 略				
医学部	医学科	<u>590</u>	<u>95</u>	5
	保健学科			10
	看護学専攻	340	80	5
	放射線技術科学専攻	170	40	5
	検査技術科学専攻	170	40	25
	計	<u>1,270</u>	<u>255</u>	
省 略				
合 計		<u>9,300</u>	<u>2,185</u>	80

別表第2～別表第4 省 略

別表第1 (第52条関係)

学 部	学 科 等	収容定員	入学定員	第3年次 編入学定員
文学部	人文学科	人 700	人 175	人
	計	700	175	
同 左				
医学部	医学科	<u>620</u>	<u>100</u>	5
	保健学科			10
	看護学専攻	340	80	5
	放射線技術科学専攻	170	40	5
	検査技術科学専攻	170	40	25
	計	<u>1,300</u>	<u>260</u>	
同 左				
合 計		<u>9,330</u>	<u>2,190</u>	80

別表第2～別表第4 同 左

岡山大学医学部規程新旧対照表（案）

現 行	改 正
<p>第1条～第9条 省 略 （教育課程の編成方法等）</p> <p>第10条 本学部の教育課程は，教養教育科目及び専門教育科目により編成する。</p> <p>2 省 略</p> <p>3 専門教育科目の授業科目名等は，医学科にあつては別表第2，保健学科にあつては別表第3のとおりとする。</p> <p>4 省 略</p> <p>第11条～第27条 省 略 （卒業の要件）</p> <p>第28条 卒業の要件は，本学部の医学科にあつては6年以上在学し，別表第1及び別表第2に掲げる授業科目の中から別表第4に定める単位数を，保健学科にあつては4年以上在学し，別表第1及び別表第3に掲げる授業科目の中から別表第4に定める単位数を修得するものとする。</p> <p>2 省 略</p> <p>第29条～第35条 省 略</p>	<p>第1条～第9条 同 左 （教育課程の編成方法等）</p> <p>第10条 本学部の教育課程は，教養教育科目及び専門教育科目により編成する。</p> <p>2 同 左</p> <p>3 専門教育科目の授業科目名等は，医学科にあつては別表第2，保健学科にあつては別表第3のとおりとする。</p> <p>4 同 左</p> <p>第11条～第27条 同 左 （卒業の要件）</p> <p>第28条 卒業の要件は，本学部の医学科にあつては6年以上在学し，別表第1及び別表第2に掲げる授業科目の中から別表第4に定める単位数を，保健学科にあつては4年以上在学し，別表第1及び別表第3に掲げる授業科目の中から別表第4に定める単位数を修得するものとする。</p> <p>2 同 左</p> <p>第29条～第35条 同 左</p> <p style="text-align: center;"><u>附 則</u></p> <p><u>1 この規程は，平成21年4月1日から施行する。</u></p> <p><u>2 改正後の別表第2及び別表第4の規定にかかわらず，平成20年度以前の入学者については，なお従前の例による。</u></p>
<p>別表第1 省 略</p>	<p>別表第1 同 左</p>

別表第2

〔医学科の専門教育科目の授業科目名等〕

授 業 科 目		単位数	必修選択 の別
専 門 基 礎 科 目	省 略		
専 門 科 目	省 略		
	衛生学・公衆衛生学実習	2	必修
	_____	-	_____
	法医学	4	必修
	省 略		

別表第3 省 略

別表第2

〔医学科の専門教育科目の授業科目名等〕

授 業 科 目		単位数	必修選択 の別
専 門 基 礎 科 目	同 左		
専 門 科 目	同 左		
	衛生学・公衆衛生学実習	2	必修
	<u>地域医療体験実習（へき地短期ホームステイ &地域医療研修）</u>	<u>3</u>	<u>選択</u>
	法医学	4	必修
	同 左		

注) 「地域医療体験実習（へき地短期ホームステイ&地域医療研修）」は、平成21年度入学者から実施する「地域枠コース」の入学試験を受験して入学した学生は必修科目とし、「地域枠コース」以外の入学試験を受験して入学した学生は選択科目とする。

別表第3 同 左

別表第4

〔卒業要件単位数〕

学 科 等		医 学 科		保 健 学 科		
				看護学 専攻	放射線技術 科学専攻	検査技術科 学専攻
科目区分						
教養教育科目		4 5 単位		3 5 単位		
専 門 教 育 科 目	専門基礎 科目	1 2 単位		2 3 単位	2 2 単位	
	専門科目	1 7 9 . 5 単位		6 6 単位	6 7 単位	
	計	1 9 1 . 5 単位		8 9 単位		
合 計		2 3 6 . 5 単位		1 2 4 単位		

注) 履修に当たっては、所属学科の指導を受けること。

別表第4

〔卒業要件単位数〕

学 科 等		医 学 科		保 健 学 科		
		<u>地域枠入試以外 で入学した者</u>	<u>地域枠入試で 入学した者</u>	看護学 専攻	放射線技術 科学専攻	検査技術科 学専攻
科目区分						
教養教育科目		4 5 単位		3 5 単位		
専 門 教 育 科 目	専門基礎 科目	1 2 単位		2 3 単位	2 2 単位	
	専門科目	1 7 9 . 5 単位	<u>1 8 2 . 5 単位</u>	6 6 単位	6 7 単位	
	計	1 9 1 . 5 単位	<u>1 9 4 . 5 単位</u>	8 9 単位		
合 計		2 3 6 . 5 単位	<u>2 3 9 . 5 単位</u>	1 2 4 単位		

1) 履修に当たっては、所属学科の指導を受けること。

2) 医学科における「地域枠入試で入学した者」とは、平成21年度入学者から実施する「地域枠コース」の入学試験を受験して入学した者をいい、「地域枠入試以外で入学した者」とは、「地域枠入試で入学した者」以外の者をいう。

本学において、医学部医学科に関する収容定員変更については、以下の諸会議にて、いずれも添付の資料に基づき提案説明が行われ、審議の結果、承認されたことを証明する。

平成20年6月30日

国立大学法人岡山大学長 千葉 喬 三

教 育 研 究 評 議 会

開催年月日 平成20年6月11日（水）

審議内容

- ・ 教育研究組織の設置等について

田中理事から緊急医師確保対策に対応し、本学医学部医学科の入学定員を、資料「緊急医師確保対策に対応した期間を付した医学部医学科の入学定員5名増について」に基づき、平成21年度から平成29年度の間、95名から100名へ変更することについて説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

経 営 協 議 会

開催年月日 平成20年6月18日（水）

審議内容

- ・ 教育研究組織の設置等について

田中理事から緊急医師確保対策に対応し、本学医学部医学科の入学定員を、資料「緊急医師確保対策に対応した期間を付した医学部医学科の入学定員5名増について」に基づき、平成21年度から平成29年度の間、95名から100名へ変更することについて説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

役 員 会

開催年月日 平成20年6月25日（水）

審議内容

- ・ 教育研究組織の設置等について

田中理事から緊急医師確保対策に対応し、本学医学部医学科の入学定員を、資料「緊急医師確保対策に対応した期間を付した医学部医学科の入学定員5名増について」に基づき、平成21年度から平成29年度の間、95名から100名へ変更することについて説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

緊急医師確保対策に対応した期間を付した医学部医学科の 入学定員5名増について

1 入学定員増について

入学定員増行う学部学科 医学部医学科
入学定員の変更 95名 → 100名
(ただし、平成21年度～平成29年度間のみ)

変更の根拠となるもの

- ・ 平成19年5月31日付け「緊急医師確保対策について」(別紙1)
- ・ 平成19年8月30日付け「緊急医師確保対策」に関する取組について」(別紙2)

2 緊急医師確保対策に基づく医師養成数の緊急臨時的な増加の必要性等について

① 医師養成数の緊急臨時的な増加の必要性

岡山県の人口あたりの医師数は全国平均を上回っているが、地域や診療科による偏在があり、県北地域や中山間地域等の医師不足が課題となっている。これまで、県内の病院等は主に岡山大学からの医師派遣等により医療提供体制の確保が図られているが、新医師臨床研修の開始や専門医志向の高まりなどから都市部の市中病院に研修医が集中する傾向が強まっている。

こうした状況も踏まえながら、大学病院や中核となる病院、医療関係団体等で構成する岡山県医療対策協議会において、本県の総合的な医師確保対策について検討してきたところである。

＜県北や中山間地域における医師不足＞

高梁・新見、真庭、津山・英田の県北部の3医療圏については、人口あたり医師数が全国平均より約2～3割少なく、休日や夜間であっても地域の病院等で受診や入院ができる救急医療体制の確保等が課題となっている。また、この10年間の医師数は、県南東部、県南西部圏域では増加傾向にあるが、高梁・新見、真庭の2圏域では減少傾向にあり、津山・英田圏域では横ばい傾向にある。高齢化の進展の状況や地域の実情を踏まえながら、どこに住んでいても安心して医療が受けられるよう、地域医療を担う人材の確保が重要な課題となっている。

② 大学と県とが連携した緊急臨時的医師養成増の取り組み

地域医療に貢献する医師の養成、確保を図るため、平成21年度から大学と県とが連携し、5人の医師養成増に取り組む。養成にあたっては、一定期間、県の指定する医療機関に勤務することを返還免除の条件とする奨学金の創設を行うとともに地域医療プログラムの策定・実施を大学が行い、地域医療を志向する医師の確保を図る。

特に奨学金制度の活用と地域医療プログラムの実施を通じて、地域の医療に携わる医師を確保するとともに、県は大学病院等と連携した卒後研修プログラムなどにより、地域に根ざす医師の確保と県内への定着を図る。

また、地域医療を担う医師として成長していく各段階を、医育機関(大学)、行

政（県及び市町村）、各医療機関、医療関係団体が連携して支援を行う。

なお、地域に定着する医師の養成増が図られるまでの間の取り組みとして、大学においては、緊急臨時的医師養成増を行っている間、医療対策協議会の議論を踏まえ、県が行う医師派遣を含む医師確保のための取組に協力を行う。

3 本学における地域医療を担う医師を養成するための取組

① 入学者選抜段階における取組（アドバンスドプレースメント）

- 高等学校へ出向き模擬講義等の実施（医学部並びに地域医療の魅力を伝える）
- 高校生の大学訪問（本学医学部受験の動機付けを高める）
- 高等学校への広報の充実・強化
- 毎年、高校の校長や進路指導教員との懇談会で、入試に関する事項を含めた意見交換会の開催

② 地域医療への関心を高めるための学部教育における取組

地域医療への関心と意欲を高めるための授業及び早期体験学習や臨床実習における地域医療と接する機会を提供するために、以下のカリキュラムにおいて地域医療に対する知見、造詣の深化、意欲の高揚を図る。特に、医学研究インターンシップ、地域医療体験実習及び選択制臨床実習においては、地域の医療機関等での実習を中心とし、地域卒学生と一般学生が互いに切磋琢磨することにより、地域医療教育に関する効果を高める。

〔新入生研修，早期体験実習，基礎病態演習，医学研究インターンシップ，地域医療体験実習（へき地短期ホームステイ&地域医療研修），衛生学，公衆衛生学，選択制臨床実習〕

③ 地域定着に向けた指導，ケア体制の充実

本制度で入学する学生に対しては、現在県と交渉中である連携講座（寄附講座）「地域医療講座（仮称）」及び医療教育統合開発センターの教員で構成する指導教員が、学部6年間にわたって指導を継続し、地域医療に対する動機付けの向上・維持に努め、ケア体制の充実を図る。

④ 地域医療教育の統括組織

医療教育統合開発センターが、医学、歯学、保健・看護学、薬学及び医療関連科目を有する部局の学内共同利用施設として、平成18年度に設置された。

業務は、医学、歯学、保健・看護学、薬学の卒前臨床教育、卒後臨床研修及び医療人としてのキャリア・デザインの提供に関する教育プログラムの企画・運営・評価を統一的に開発・実施し、全人的医療スキルの向上を図っている。

⑤ 卒前臨床実習及び卒後臨床研修における地域医療機関の指導医等へのFD

医療教育統合開発センターが、地域医療機関の指導医、学外の臨床教授等の教授能力向上を目指すために、講習会を実施する。

⑥ 学部教育の改善等に当たっての地域の医療機関との連携の推進

学外の医療機関の医師がその医療機関において本学の学生の指導に当たる場合、臨床教授又は臨床准教授の称号を付与している。多数の地域医療機関と連携して選択制臨床実習を行うほか、地域医療に特に特化した授業プログラムとして、

在宅医療を実践している臨床教授、臨床准教授によるケーススタディ形式の講義や訪問看護師・ケアマネージャーの体験談も交えた地域医療のスピリッツを伝える講義を行う。

4 3のほか、今後取り組む地域医療貢献策

(1) 卒後の臨床研修・専門医研修での取組

① 臨床研修

卒後教育においては、大学と地域医療機関及び県とが連携し、地域医療の研鑽を一層積むことができるようにプログラムの充実を図る。

② 専門医の育成等

大学院医歯薬学総合研究科においては、地域医療のニーズに対応するものとして、第5次医療制度改革の課題から4疾患（がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病）を取り上げ、これに高齢者・在宅医療、国際臨床研究コースを加えて、全部で6コースを整備し、平成20年度から開講する。

(2) 医師の派遣・紹介の取組

岡山大学では NPO 法人岡山医師研修支援機構を立ち上げ、卒後3年～8年目の後期研修、専門研修のプログラムを作成し、岡山マッチングプラザを開催し、ブース形式の説明会を開催しており、そのプログラムには地域へ医師を一時的に派遣するプログラム扱う。

(3) 女性医師定着策

本学では、文部科学省の平成19年度社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラムに採択され、「女性を生かすキャリア支援計画」を実行している。

(4) 大学院教育による高齢者・在宅・緩和医療プロフェッショナル養成

平成20年度から、初期研修終了後或いは研修中の医師を主な対象として大学院で高齢者・在宅・緩和医療の専門家として地域医療を担う人材育成を行う。大学院4年次には、へき地の診療所での勤務を予定している。

(5) へき地の医療機関への支援

大学関係者が中心となって設立した医療法人岡山画像診断センターが、へき地の医療機関の支援を目的に、岡山県との協力により画像診断支援事業を行う（調整中）。

5 その他の取組

岡山大学と岡山県による連携講座（寄附講座）「地域医療講座（仮称）」を設立する。（岡山県と交渉中）

この地域連携講座では地域医療のあり方を計画立案し、岡山県や市町村に対し政策提言を行ったり、学生に対し地域医療に関する教育・啓蒙活動などを行う。地域枠入学者は勿論、一般枠入学者も対象とする。

6 奨学金制度の概要

一定期間、県の指定する医療機関に勤務することを返還免除の条件とする奨学金の概要は次のとおりである。

【対象者】

岡山大学医学部地域枠入学者（1年生～6年生）

【奨学金の額】

奨学金の額については、中国5県の制度を参酌しながら、学費等（国立大学医学部）相当額及び生活費に相当する額とする。

【貸与期間】

貸与期間は入学年度から卒業年度（留年等による延長を含む）までとする。

学費等は年度当初に学費相当額を、生活費は各月に月額相当額を貸与する。

【貸与終了後の義務】

修学資金の貸与期間の1.5倍の期間（6年間の貸与では9年間）を義務年限とし、県が指定する医療機関で勤務する。なお、義務年限内には、2年間の初期臨床研修、1年間の後期臨床研修を含むものとする。後期研修を1年を超えて実施する場合は、1年を超える期間は義務年限に含まない。

緊急医師確保対策について

平成 19 年 5 月 31 日
政 府 ・ 与 党

医師確保対策については、平成 19 年度予算においても、その拡充を図り、新たな対策を進めている。しかしながら、全国各地の医師不足を訴える声は日増しに大きくなっている。その声を深刻に受け止め、地域に必要な医師を確保していかなければならない。

医療は地域生活に欠くべからざるものであり、誰もが地域で必要な医療を受けられるよう、また、地域の医療に従事する方々が働きがいのある医療現場をつくっていけるよう、万全を期したい。

このため、「地域の医療が改善されたと実感できる」実効性のある更なる以下の緊急対策を講じる。

1. 医師不足地域に対する国レベルの緊急臨時的医師派遣システムの構築
医師不足地域に対し、都道府県からの求めに応じ、国レベルで緊急臨時的な医師の派遣を行う体制を整備する。上記の実施に伴い、規制緩和等の所要の措置を講じる。
2. 病院勤務医の過重労働を解消するための勤務環境の整備等
病院勤務医の過重な労働を解消するため、交代勤務制など医師の働きやすい勤務環境の整備、医師、看護師等の業務分担の見直し、助産師や医療補助者等の活用を図る。また、特に勤務が過重で、深刻な医師不足の現状にある地域医療を支える病院への支援を充実する。さらに、一次救急を含めて地域医療を担う総合医の在り方について検討する。
3. 女性医師等の働きやすい職場環境の整備
出産や育児による医師等の離職を防止し、復職を促すため、院内保育所の整備など女性の働きやすい職場環境の整備を図るとともに、女性医師の復職のための研修等を実施する病院等への支援や女性医師バンクの体制を充実する。
4. 研修医の都市への集中の是正のための臨床研修病院の定員の見直し等
大学病院を含む医師臨床研修病院の臨床研修制度の在り方や定員の見直し等を行うことにより、都市部の病院への研修医の集中の是正に取り組む。また、臨床研修後の専門医に向けた研修の在り方についても、地域医療への従事や医師派遣の仕組みと関連付けて検討する。
5. 医療リスクに対する支援体制の整備
産科補償制度の早期実現や、診療行為に係る死因究明制度（医療事故調査会）の構築など、医療リスクに対する支援体制を整備する。
6. 医師不足地域や診療科で勤務する医師の養成の推進
地域や特定の診療科で医師が不足している現状に対応し、奨学金を活用して都道府県が定める地域や診療科に確実に医師が配置できるための医師養成数の緊急臨時的な増加を行う。さらに、地域の医療に従事する医師数の増加を図るため、医学部における地域枠の拡充を図るとともに、医師養成総数が少ない県においては、医師の養成数を増加させる。また、臨床医を養成する医育機関の在り方についても検討する。

平成19年8月30日

「緊急医師確保対策」に関する取組について(抜粋)

○ 医師不足地域や診療科で勤務する医師の養成の推進 150百万円

- ・ 全都道府県を対象とした緊急臨時的な医師養成増
増員数：都府県ごとに最大5名まで(偏在が深刻な北海道は15名まで)
期間：平成21年度から最大9年間(公立大学においては、平成20年度からの10年間)
条件： 県：奨学金の設定(卒業9年間(奨学金支給期間の1.5倍)以上の県内勤務を条件)
大学：地域医療を担う医師を養成するためのプログラムの策定・実施
- ・ 医師養成総数が少ない県における医師養成増
対象：(i) 和歌山県一和歌山県立医科大学 ※県内の医師養成総数が80名未満の県
(ii) 神奈川県一横浜市立大学 ※入学定員が80名未満の大学が所在する県
※和歌山県立医科大学及び横浜市立大学の現在の入学定員は60名。
増員数：20名まで
期間：平成20年度から可能とし、恒久的な措置
条件：昨年の医師不足県10県の養成増の際と同等の県内定着のための措置を県が講じる
(奨学金の設定等)

- ・ 医学部における地域枠の拡充
※地域枠の設定・拡充を各大学に要請
※医師養成数増を行う大学に、学生を地域に定着させるための更なる取組を求めると、地域医療を担う医師の養成を推進

- ・ 臨床医を養成する医育機関の在り方の検討
※医師養成制度の国際比較と学士編入学の評価等に関する調査研究を実施
【医療人養成推進等委託費(H20:150百万円)】

収容定員変更の趣旨等を記載した書類

1. 収容定員変更の内容

平成21年度入学生から、医学部医学科の1年次生の入学定員を5名増とし、現在95名の入学定員を100名とする。なお、この入学定員増は、平成29年度までの9年間とする。

2. 収容定員変更の必要性

(1) 緊急医師確保対策に基づく医師養成数の緊急臨時的な増加の必要性

① 現状と課題

岡山県の人口あたりの医師数は全国平均を上回っているが、地域や診療科による偏在があり、県北地域や中山間地域等の医師不足が課題となっている。これまで、県内の病院等は主に岡山大学からの医師派遣等により医療提供体制の確保が図られているが、新医師臨床研修の開始や専門医志向の高まりなどから都市部の市中病院に研修医が集中する傾向が強まっている。

こうした状況も踏まえながら、大学病院や中核となる病院、医療関係団体等で構成する岡山県医療対策協議会（資料1）において、本県の総合的な医師確保対策について検討してきたところである。

特に、高梁・新見、真庭、津山・英田の県北部の3医療圏については、人口あたり医師数が全国平均より約2～3割少なく、休日や夜間であっても地域の病院等で受診や入院ができる救急医療体制の確保等が課題となっている。また、この10年間の医師数は、県南東部、県南西部圏域では増加傾向にあるが、高梁・新見、真庭の2圏域では減少傾向にあり、津山・英田圏域では横ばい傾向にある。高齢化の進展の状況や地域の実情を踏まえながら、どこに住んでいても安心して医療が受けられるよう、地域医療を担う人材の確保が重要な課題となっている。

② 大学と県とが連携した緊急臨時的医師養成増の取り組み

地域医療に貢献する医師の養成、確保を図るため、県からの要請（資料2）を受け、平成21年度から大学と県とが連携し、5人の医師養成増に取り組む必要がある。養成にあたっては、一定期間、県の指定する医療機関に勤務することを返還免除の条件とする奨学金の創設を行うとともに地域医療プログラムの策定・実施を大学が行い、地域医療を志向する医師の確保を図ることとする。

特に奨学金制度の活用と地域医療プログラムの実施を通じて、地域の医療に携わる医師を確保するとともに、県は大学病院等と連携した卒業研修プログラムなどにより、地域に根ざす医師の確保と県内への定着を図ることが急務である。

なお、地域に定着する医師の養成増が図られるまでの間の取り組みとして、大学においては、緊急臨時的医師養成増を行っている間、医療対策協議会の議論を踏まえ、県が行う医師派遣を含む医師確保のための取組に協力を行う必要がある。

③地域定着を促進するための奨学金制度の創設

岡山県では、岡山大学医学部医学科の地域枠による学生の卒業後の地元定着を促進し、地域医療の担い手を養成するため、次の奨学金制度を創設する必要がある。

【対象者】

岡山大学医学部地域枠入学者（1年生～6年生）

【奨学金の額】

奨学金の額については、中国5県の制度を参酌しながら、学費等（国立大学医学部）相当額及び生活費に相当する額とする。

（参考）国立大学医学部（平成20年度）の場合

入学金 282,000円（入学時）、授業料 535,800円（毎年度）
生活費は医学部学生の平均的な生活費相当額とする。

【貸与期間】

貸与期間は入学年度から卒業年度（留年等による延長を含む）までとする。学費等は年度当初に学費相当額を、生活費は各月に月額相当額を貸与する。

【貸与終了後の義務】

修学資金の貸与期間の1.5倍の期間（6年間の貸与では9年間）を義務年限とし、県が指定する医療機関で勤務する。なお、義務年限内には、2年間の初期臨床研修、1年間の後期臨床研修を含むものとする。後期研修を1年を超えて実施する場合は、1年を超える期間は義務年限に含まない。

【貸与契約書等の作成】

奨学金貸与の申請にあたり、上記条件に同意する貸与契約書等を入学者と県の間で締結する。また、県と大学で必要な覚書等を作成する。

3. 収容定員変更に伴う教育課程等の変更内容

（1）教育課程・教育方法及び履修指導方法の変更内容

＜地域医療への関心を高めるための学部教育における取組＞

地域医療への関心と意欲を高めるための授業及び早期体験学習や臨床実習における地域医療と接する機会を提供するために、以下のカリキュラム（資料3、資料4）を実施する。

地域枠学生を受け入れることにより、既存カリキュラム編成の中で地域医療に関する授業内容や医療現場での体験実習プログラムの充実に着手している。（以下アンダーラインで示す。）

特に、医学研究インターンシップ、地域医療体験実習及び選択制臨床実習においては、地域の医療機関等での実習を中心とし、地域枠学生と一般学生が互いに切磋琢磨することにより、地域医療教育に関する効果を高める。

今後、県に対して要望している本学と県との連携講座を通して教育・研究指導体制を強化することにより、地域医療を担う優秀な人材の輩出が期待され、地域枠学生はもちろんのこと一般学生からも地域定着医師の確保・養成に繋がるものである。

① 1年次開講科目

【新入生研修】

医学科新入生の早期体験と新入生相互の親睦を深めるため、入学後3か月以内の時期に、全国トップの規模の社会福祉法人「旭川荘」で見学体験実習を新入生に対し実施している。地域に根ざした医療福祉活動の現場を実体験し、小児から高齢者まで様々な年齢構成の入荘者及び職員との触れあいの中で、自らの将来の医師像に焦点をあて、動機付けを図ることを目的としている。なお、地域枠学生は特に地元の医療福祉の実態を認識させる。

【早期体験実習】

上記と深い関連をもつ実習で、早期体験（early exposure）を目的とした実習であるので、医学の専門知識がなくても、体を感じることで保健・医療・福祉活動に興味を覚え、その問題点を見出すような内容のものと、救急救命術の初歩を体得し、人命の尊さと医師の責務を実感する内容であり、以下の充実した実習を行うことにより、地域医療の現場を体験し、動機付けを図る。

この実習の中のプログラムとして、地域の高齢者保健福祉施設での見学実習や、保健所業務の見学実習、地域の診療所等での保健医療福祉施設の見学実習、さらに、岡山市内で多職種連携により在宅医療を行っている現場を見学する。なお、地域枠学生は同一グループにて実習を行い、将来の地域医療従事への自覚と動機付けを高めさせる。

② 2年次開講科目

【基礎病態演習】

Case-Oriented Systemを用い、自ら problemsを設定し、それを解決する過程により、self-learningとproblem-solvingの力を自ら培う[Problem-Oriented Learning System]前半は、テーマの疾患についてグ

ループ学習，討論を行う。後半では，グループごとにまとめたものについて，発表と質疑応答を行う。発表の場には各疾患の専門分野，関連分野の臨床の先生方を招聘し，臨床的な立場からコメントをいただく。発表毎に理解度判定を行い，最終日にはまとめのテストを行う。臨床医のコメンテーターとして地域医療機関の医師も招き，実際の症例と問題点を概説していただき，地域医療が抱える問題点も浮き彫りにする。地域の医療機関の医師を招き実際の症例を提示し概説することで，地域医療が内包する問題点を浮き彫りにする。

③ 3年次開講科目

【医学研究インターンシップ】

平成19年度文部科学省特色GP採択プログラムの中心をなすもので，良き医師・医学研究者になるためには，先人の積み重ねてきた医学知識を身につけると同時に，研究に対する理解と実践を通じて，新たな知を創出する活動を実体験することが重要である。このような自主的・能動的学習形式としては基礎病態演習（2年次後期）があるが，これは与えられた課題を文献調査と考察を通じて理解し解決するものである。医学研究インターンシップ（教室配属）は，そのような学習形式を一步進めて，学内，国内，国外の研究室に所属し，特定の研究テーマに焦点を当てて，実際の研究活動に従事し経験するという特徴を持っている。

この授業の中で，地域保健福祉に関する調査研究のプログラムも用意されている。研究活動を行う中で，地域医療に対する造詣を深め，問題点を探求することができる。地域枠学生が地域保健関連のプログラムを希望した場合，それを受講することができる。

④ 3・4年次開講科目

【地域医療体験実習（へき地短期ホームステイ&地域医療研修）】

岡山県と市町村の仲介により，夏休み等を活用し，1週間程度のホームステイを行う。日中は地域の医療機関で見学・実習を行い，夜はホームステイ先で地域の方々との交流を行う。地域枠学生は必修科目とする。

⑤ 4年次開講科目

【衛生学】

個人及び社会の健康の保持増進を目的とする医学の体系を学びその技術を修得する。なお，地域枠学生については指導教員によるきめ細かい指導を行う。

到達目標

- i 健康の概念及び疫学の基本を概説でき、わが国の疾病構造の推移及び主要疾病の危険因子をあげることができる。
- ii 地域保健・医療・福祉・介護の制度，ライフステージ別の一次，二次，三次予防及び福祉の方法を概説できる。
- iii 産業保健の制度及び一次，二次，三次予防の方法を概説できる。
- iv 地域保健，産業保健活動のチームリーダーとしての医師の役割について述べるができる。
- v [アドバンスとして] 地域保健及び産業保健の実際の課題に対して，問題解決の方法を地域や職場の実状に即して述べるができる。

【公衆衛生学】

公衆衛生学は社会医学であり，基礎医学と臨床医学の接点であると同時に，社会との対応が求められる分野である。その内容は，疾病を予防し，健康増進を図り，生活の質（Quality of life）を高く長く保つ為の，科学と技術についての学問といえる。また，公衆衛生活動は，共同体として健康な生活を守る上での様々な活動であり，その中で医師としての役割を果たすための知識と技術が要求される。従って医師が公衆衛生活動を行う上で不可欠な知識と技術のうち，主として予防医学にかかわる分野での知識と技術の習得がこの授業の目標である。介護老人保健施設における学外実習が含まれている。なお，地域卒学生については指導教員によるきめ細かい指導を行う。

上記2科目は，地域保健及び老人介護保健の実態をより深く学び，卒業後の地域での医療活動の基礎を築くものである。

⑥ 5・6年次開講科目

【選択制臨床実習】

地域の病院等における診療参加型臨床実習のプログラムが多数含まれている。また，本学の三朝医療センターにおいて臨床実習が企画されている。3週間を基本単位（コース）とし，最大4期4コースを選択できる。学生は，臨床各科（基本臨床実習を実施する23科＋病理部，老年医学（三朝），医療情報部等）が提示した学内あるいは学外の施設での選択制臨床実習コースのリストの中から選択する。

三朝医療センターでの老年医学に関する臨床実習を積むことにより，地域医療に関する知識・技能・態度を身につける。なお，地域卒学生については地域医療体験実習の履修を指導する。

(2) 教員組織の変更内容

医療教育統合開発センター及び医学部の教員で構成する指導教員が、協力・連携を深めて学部6年間にわたって指導を継続し、地域医療に対する動機付けの向上・維持に努め、ケア体制の充実を図る。また、岡山県に要望中の岡山大学と県による連携講座（寄附講座）「地域医療講座（仮称）」が設置された場合、専任の教員を配置して、この地域連携講座を中心にして地域医療のあり方を計画立案し、岡山県や市町村に対し政策提言を行ったり、学生に対し地域医療に関する教育・啓発活動などをより一層充実することが可能となる。

収容定員変更の趣旨等を記載した書類資料目次

資料番号

- 岡山県医療対策協議会について…………… 1
- 岡山大学医学部入学定員の増員について…………… 2
- 岡山大学医学部医学科カリキュラム …………… 3
- 岡山大学医学部医学科カリキュラム(地域医療に関する科目)…………… 4

岡山県医療対策協議会について

1 目的

地域の実情に応じた医療を確保するため、関係者による協議の場を設け、地域の医療状況の分析や必要な医師の確保対策、医療機関の機能分担や連携等について検討する。

2 協議会委員

医師養成機関である大学病院、医師会や病院協会等の関係団体、医療連携の要となる中核的な病院、市町村等の関係者 16 名で構成する。

3 検討状況等

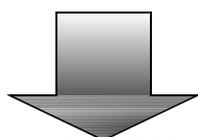
平成 19 年度は協議会を 4 回開催し、県北地域等への新たな医師派遣体制の構築など、具体的な検討を進めたほか、「これからの医師確保と医療提供体制について」をとりまとめ、大学病院や中核となる病院等と連携して取り組むこととしている。

【背景等】

- ・新医師臨床研修制度により市中病院で医師の研修が始まり大学病院における若手医師数の減少と大学医局による医師派遣機能の低下
- ・産科医師数が減少し分娩取り扱い施設が減少
- ・小児科（救急）時間外診療が増加
- ・人口当たり医師数が全国平均を大きく下回る医療圏が存在
- ・平成 19 年度の医療法改正に伴い制度化

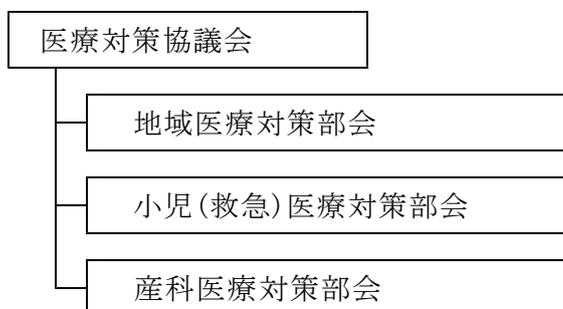
協議内容

- ・地域や診療科ごとの医療提供体制の分析
- ・地域医療を担う医師の確保策
- ・産科・小児科医療の連携や体制の確保
- ・医療機関の役割分担と連携方策の検討等



関係団体と協働した効果的な医療確保対策の推進

4 協議会の構成



5 今後の予定

平成 20 年度は、医療対策協議会を 4 回程度、各部会を 2 回程度開催する予定。

岡山県医療対策協議会設置要綱

(設置)

第1条 医療法（昭和23年法律第203号）第30条の12第1項の規定に基づき、県内における医療従事者の確保その他必要とされる医療の確保に関する事項を協議するため、岡山県医療対策協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は前条の目的を達成するため、次の事項を所掌する。

- (1) 県内における医療従事者の確保その他必要とされる医療の確保に関する事項
- (2) 地域における医療従事者の確保その他必要とされる医療の確保に関する事項
- (3) 小児科・産科等における医療従事者の確保その他必要とされる医療の確保に関する事項
- (4) その他、医療従事者の確保その他必要とされる医療の確保に関する事項

(組織)

第3条 協議会は、委員16人以内をもって組織する。

2 委員は、県知事が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員等)

第5条 協議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

2 協議会は、委員の半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。

(意見の聴取等)

第7条 協議会は、その任務を行うために必要があると認めるときは、関係者に対して、出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(専門部会)

第8条 協議会は、その所掌事項に係る専門事項を調査審議させるため専門部会を置くことができる。

2 専門部会の組織、運営その他必要な事項は、会長が協議会に諮り別に定める。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、保健福祉部施設指導課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、県知事が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年7月31日から施行する。

岡山県医療対策協議会委員名簿

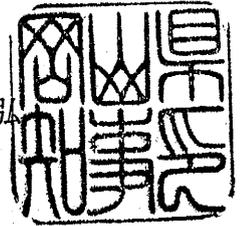
所 属	氏 名	備 考
岡山県医師会 会長	井戸俊夫	
岡山県病院協会 会長	土井章弘	
岡山県看護協会 会長	藤原恭子	
岡山大学病院 院長	森田 潔	
川崎医科大学附属病院 院長	角 田 司	
国立病院機構岡山医療センター 院長	青山興司	
総合病院岡山赤十字病院 院長	近藤捷嘉	
岡山済生会総合病院 院長	糸島達也	
倉敷中央病院 院長	内田 璞	
津山中央病院 院長	徳田直彦	
新見市長(岡山県市長会からの推薦)	石垣正夫	
鏡野町長(岡山県町村会からの推薦)	山崎親男	
岡山県自治体病院協議会 会長	松本健五	
岡山県愛育委員連合会 会長	藤本貴子	
岡山県保健福祉部 部長	田原克志	
岡山県保健所長会 会長	二宮忠矢	

委員数：16名

岡山大学学長

千葉 喬 三 様

岡山県知事 石 井 正 弘



岡山大学医学部入学定員の増員について（依頼）

本県の保健医療行政の推進につきましては、平素から格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国の緊急医師確保対策に基づき、都道府県を対象とした緊急臨時的な医師養成増が認められたところであります。

本県の人口あたりの医師数は全国平均を上回っていますが、県北地域の医療圏では全国平均を大きく下回っているなど、地域による偏在と診療科による偏在があり、県北地域や中山間地域等を中心として医師数が十分確保されている状況ではありません。

地域における医師不足に対応し、必要な医療が安定的に提供できるよう、地域医療を担う人材の養成・確保が重要な課題となっております。

こうした状況の中、岡山県医療対策協議会において、岡山大学と県が連携し、医学部入学定員の増加に取り組むこととされ、県では地域医療を担う人材の確保策として、一定期間地域医療に従事することを返還免除の条件とする奨学金を設けることなどを行うこととしております。

つきましては、貴大学医学部入学定員を平成21年度から9年間、5名増加するにあたって、地域医療を担う医師を養成するためのプログラムを策定・実施し、地域医療を担う人材養成のための取り組みをお願いする次第であります。

諸事情をご賢察の上よろしくお取り計らいいただくようお願い申し上げます。

岡山大学医学部医学科カリキュラム

地域枠以外で入学の学生										
区分	授業科目名	単位数	必修 選択	配当年次学年						
				1	2	3	4	5	6	
教養教育科目										
専門基礎科目	医学 生物学	2.0	選必	★						
	基礎 医学 入門	2.0	選必	★						
	医学 概論 I	1.0	選必	★						
	医学 概論 II	1.0	選必	★						
	遺 伝	1.0	選必	★						
	臨床 医学 入門	2.0	選必	★						
	基礎 放射線学	1.0	選必	★						
	基礎 放射線学	1.0	選必	★						
	医学 統計学	2.0	選必	★						
	人体の構造：入門	2.0	選必	★						
細胞生物学 I	1.0	選必	★							
細胞生物学 II	1.0	選必	★							
専門科目	早期 体験 実習	0.5	必修	★						
	細胞 組織学	2.0	必修	★						
	細胞 組織学 実習	1.0	必修	★						
	人体 解剖学	2.0	必修	★						
	系統 解剖学 実習	3.5	必修	★						
	神経 構造学	2.0	必修	★						
	神経 構造学 実習	1.0	必修	★						
	生理 学 I	3.0	必修	★						
	生理 学 I 実習	0.5	必修	★						
	生理 学 II	3.0	必修	★						
	生理 学 II 実習	0.5	必修	★						
	生化学・分子 医化学	6.0	必修	★						
	生化学・分子 医化学 実習	1.0	必修	★						
	薬 理 学	4.0	必修	★						
	薬 理 学 実習	0.5	必修	★						
	病 理 学	3.0	必修	★						
	病 理 学 I 実習	1.0	必修	★						
	病 理 学 II 実習	1.0	必修	★						
	病 理 学 II 実習	1.0	必修	★						
	細菌 学	3.0	必修	★						
	細菌 学 実習	0.5	必修	★						
	ウイ ル ス	3.0	必修	★						
	ウイ ル ス 学 実習	0.5	必修	★						
	生 体 防 御 学	4.0	必修	★						
	生 体 防 御 学 実習	0.5	必修	★						
	基礎病態 分子病態学系	4.5	必修	★						
	基礎病態 先端医学系	4.5	必修	★						
	基礎病態 病理学系	3.0	必修	★						
	医学研究 インターンシップ	8.5	必修	★						
	衛 生 学	3.0	必修	★						
	公 衆 衛 生 学	3.0	必修	★						
	衛 生 学・公衆衛生学 実習	2.0	必修	★						
	地域医療体験実習(へき地短期ホームステイ&地域医療研修)	3.0	選必			★	★			
	法 医 学	4.0	必修				★			
法 医 学 実習	0.5	必修				★				
内 科 総 論	4.0	必修				★				
外 科 総 論	1.0	必修				★				
臨 床 放 射 線 総 論	1.0	必修				★				
臨 床 検 査 総 論	1.0	必修				★				
医 療 の 基 本	1.0	必修				★				
医 療 の 基 本	0.5	必修				★				
臓器・系別統合講義	循 環 器 系	2.5	必修			★				
	呼 吸 器 系	3.0	必修			★				
	腎 泌 尿 器 系	2.5	必修			★				
	内 分 泌・代 謝 系	2.0	必修			★				
	消 化 器 系	4.0	必修			★				
	血 液・造 血 器 系	1.5	必修			★				
	感 染 症 系	1.5	必修			★				
	感 免 疫 系	1.5	必修			★				
	感 覚 器 系	2.5	必修			★				
	感 運 動 器 系	2.5	必修			★				
	脳 神 經 系	4.0	必修			★				
	精 神 系	1.5	必修			★				
	精 神 系	1.5	必修			★				
小 児・発 達 系	2.0	必修			★					
小 児・発 達 系	4.0	必修			★					
生 殖 系	3.0	必修			★					
麻 酔・救 急 系	3.0	必修			★					
臨 床 実 技 入 門	2.0	必修			★					

45単位
を取得

17単位
の中から
12単位
を取得

190.5
単位
の中から
179.5
単位
を取得

地域枠入学の学生										
区分	授業科目名	単位数	必修 選択	配当年次学年						
				1	2	3	4	5	6	
教養教育科目										
専門基礎科目	医学 生物学	2.0	選必	★						
	基礎 医学 入門	2.0	選必	★						
	医学 概論 I	1.0	選必	★						
	医学 概論 II	1.0	選必	★						
	遺 伝	1.0	選必	★						
	臨床 医学 入門	2.0	選必	★						
	基礎 放射線学	1.0	選必	★						
	基礎 放射線学	1.0	選必	★						
	医学 統計学	2.0	選必	★						
	人体の構造：入門	2.0	選必	★						
細胞生物学 I	1.0	選必	★							
細胞生物学 II	1.0	選必	★							
専門科目	早期 体験 実習	0.5	必修	★						
	細胞 組織学	2.0	必修	★						
	細胞 組織学 実習	1.0	必修	★						
	人体 解剖学	2.0	必修	★						
	系統 解剖学 実習	3.5	必修	★						
	神経 構造学	2.0	必修	★						
	神経 構造学 実習	1.0	必修	★						
	生理 学 I	3.0	必修	★						
	生理 学 I 実習	0.5	必修	★						
	生理 学 II	3.0	必修	★						
	生理 学 II 実習	0.5	必修	★						
	生化学・分子 医化学	6.0	必修	★						
	生化学・分子 医化学 実習	1.0	必修	★						
	薬 理 学	4.0	必修	★						
	薬 理 学 実習	0.5	必修	★						
	病 理 学	3.0	必修	★						
	病 理 学 I 実習	1.0	必修	★						
	病 理 学 II 実習	1.0	必修	★						
	病 理 学 II 実習	1.0	必修	★						
	細菌 学	3.0	必修	★						
	細菌 学 実習	0.5	必修	★						
	ウイ ル ス	3.0	必修	★						
	ウイ ル ス 学 実習	0.5	必修	★						
	生 体 防 御 学	4.0	必修	★						
	生 体 防 御 学 実習	0.5	必修	★						
	基礎病態 分子病態学系	4.5	必修	★						
	基礎病態 先端医学系	4.5	必修	★						
	基礎病態 病理学系	3.0	必修	★						
	医学研究 インターンシップ	8.5	必修	★						
	衛 生 学	3.0	必修	★						
	公 衆 衛 生 学	3.0	必修	★						
	衛 生 学・公衆衛生学 実習	2.0	必修	★						
	地域医療体験実習(へき地短期ホームステイ&地域医療研修)	3.0	必修				★	★		
	法 医 学	4.0	必修					★		
法 医 学 実習	0.5	必修					★			
内 科 総 論	4.0	必修					★			
外 科 総 論	1.0	必修					★			
臨 床 放 射 線 総 論	1.0	必修					★			
臨 床 検 査 総 論	1.0	必修					★			
医 療 の 基 本	1.0	必修					★			
医 療 の 基 本	0.5	必修					★			
臓器・系別統合講義	循 環 器 系	2.5	必修				★			
	呼 吸 器 系	3.0	必修				★			
	腎 泌 尿 器 系	2.5	必修				★			
	内 分 泌・代 謝 系	2.0	必修				★			
	消 化 器 系	4.0	必修				★			
	血 液・造 血 器 系	1.5	必修				★			
	感 染 症 系	1.5	必修				★			
	感 免 疫 系	1.5	必修				★			
	感 覚 器 系	2.5	必修				★			
	感 運 動 器 系	2.5	必修				★			
	脳 神 經 系	4.0	必修				★			
	精 神 系	1.5	必修				★			
	精 神 系	1.5	必修				★			
小 児・発 達 系	2.0	必修				★				
小 児・発 達 系	4.0	必修				★				
生 殖 系	3.0	必修				★				
麻 酔・救 急 系	3.0	必修				★				
臨 床 実 技 入 門	2.0	必修				★				

45単位
を取得

17単位
の中から
12単位
を選択

190.5
単位
の中から
地域枠
学生指
定科目
を含み
182.5
単位を
選択

地域枠以外で入学の学生										
区分	授業科目名	単位数	必修 選択	配当年次学年						
				1	2	3	4	5	6	
専門科目	基本臨床実習	消化器・肝臓・感染症学内科学	2.0	必修					★	★
		血液・腫瘍・呼吸器学内科学	2.0	必修					★	★
		腎・免疫・内分泌代謝学内科学	2.0	必修					★	★
		神経精神医学	1.0	必修					★	★
		小児科学	2.0	必修					★	★
		消化器・腫瘍外科学	2.0	必修					★	★
		腫瘍・胸部外科学	2.0	必修					★	★
		整形外科学	1.0	必修					★	★
		皮膚科学	1.0	必修					★	★
		泌尿器科学	1.0	必修					★	★
		眼科学	1.0	必修					★	★
		耳鼻咽喉科学	1.0	必修					★	★
		放射線医学	1.0	必修					★	★
		産科婦人科学	2.0	必修					★	★
		麻酔・蘇生学	1.0	必修					★	★
		脳神経外科学	1.0	必修					★	★
		総合診療内科学	1.0	必修					★	★
		臨床検査医学	1.0	必修					★	★
		循環器内科学	1.0	必修					★	★
		心臓血管外科学	1.0	必修					★	★
	神経内科学	1.0	必修					★	★	
	小児神経学	1.0	必修					★	★	
	救急医学	1.0	必修					★	★	
	形成外科学	1.0	必修					★	★	
	選択制臨床実習	8.0	選必						★	★
	症候別・課題別統合講義	5.5	選必						★	
各科臨床講義	3.5	選必						★		
老年医学	1.0	選必						★		
臨床薬理学・薬剤学	1.0	選必						★		
生命倫理学	1.0	選必				★				
医療管理学	1.0	選必							★	
緩和医療	1.0	選必							★	
東洋医学	1.0	選必							★	

地域枠入学の学生										
区分	授業科目名	単位数	必修 選択	配当年次学年						
				1	2	3	4	5	6	
専門科目	基本臨床実習	消化器・肝臓・感染症学内科学	2.0	必修					★	★
		血液・腫瘍・呼吸器学内科学	2.0	必修					★	★
		腎・免疫・内分泌代謝学内科学	2.0	必修					★	★
		神経精神医学	1.0	必修					★	★
		小児科学	2.0	必修					★	★
		消化器・腫瘍外科学	2.0	必修					★	★
		腫瘍・胸部外科学	2.0	必修					★	★
		整形外科学	1.0	必修					★	★
		皮膚科学	1.0	必修					★	★
		泌尿器科学	1.0	必修					★	★
		眼科学	1.0	必修					★	★
		耳鼻咽喉科学	1.0	必修					★	★
		放射線医学	1.0	必修					★	★
		産科婦人科学	2.0	必修					★	★
		麻酔・蘇生学	1.0	必修					★	★
		脳神経外科学	1.0	必修					★	★
		総合診療内科学	1.0	必修					★	★
		臨床検査医学	1.0	必修					★	★
		循環器内科学	1.0	必修					★	★
		心臓血管外科学	1.0	必修					★	★
	神経内科学	1.0	必修					★	★	
	小児神経学	1.0	必修					★	★	
	救急医学	1.0	必修					★	★	
	形成外科学	1.0	必修					★	★	
	選択制臨床実習	8.0	選必						★	★
	症候別・課題別統合講義	5.5	選必						★	
各科臨床講義	3.5	選必						★		
老年医学	1.0	選必						★		
臨床薬理学・薬剤学	1.0	選必						★		
生命倫理学	1.0	選必					★			
医療管理学	1.0	選必							★	
緩和医療	1.0	選必							★	
東洋医学	1.0	選必							★	

は、内容充実を行う科目
 は、新規開講科目

岡山大学医学部医学科カリキュラム（地域医療に関する科目拡充策）

地域枠の導入前

卒業要件単位	
教養教育科目	45単位
専門基礎科目	12単位
専門科目	179.5単位
計	236.5単位

地域枠の導入後

地域医療に関する専門科目の内容充実と新規開講等	
○ 新規に開講する科目	1科目（3単位）
○ 内容の充実を行う科目	7科目（合計35単位）
合計 8科目（38単位）	
○ 卒業要件単位の増（地域枠学生）	
専門科目	179.5単位 → 182.5単位（3単位増加）
参考：専門科目中の地域医療に関する科目の割合 38単位/182.5単位（約20%）	
○ 新入生研修を活用した、地元の医療福祉実態認識の促進	

実施内容

地域枠の導入前	地域枠の導入後	必修 選択	単位	学 年						特 徴 等	
				1	2	3	4	5	6		
新 入 生 研 修	※内容充実 新 入 生 研 修	必修	-	★							岡山を代表する全国トップの規模の社会福祉法人「旭川荘」で見学体験実習を入学後3か月以内の新入生に対し実施し、小児から高齢者まで様々な年齢構成の入荘者及び職員との触れあいの中で、自らの将来の医師像に焦点をあて、動機付けを図る。 ※特に地域枠学生は、地元の医療福祉の実態を認識させる。
早 期 体 験 実 習	※内容充実 早 期 体 験 実 習	必修	0.5	★							上記と深い関連をもつ実習で、下記の充実した実習を行うことにより、地域医療の現場を体験し、動機付けを図る。 ・地域の高齢者保健福祉施設での見学実習 ・保健所業務の見学実習 ・地域の診療所等での保健医療福祉施設の見学実習 ・岡山市内での多職種連携により在宅医療を行っている現場の見学 ※地域枠学生は、同一グループに属して実習を行い、将来の地域医療従事への自覚と動機付けを高めさせる。
基 礎 病 態 演 習	※内容充実 基 礎 病 態 演 習	必修	12.0		★	★					自ら問題を設定し、それを解決するという卒業後の実社会を反映した学習である。 ※地域の医療機関の医師を招き実際の症例を提示し概説していただき、地域医療が抱える問題点も浮き彫りにする。
平成20年度から開講 医 学 研 究 インターンシップ	※内容充実 医 学 研 究 インターンシップ	必修	8.5			★					学内、国内或いは国外の研究室に所属し、特定の研究テーマに焦点を当て、実際の研究活動に従事し経験する。この中には、地域保健福祉に関するプログラムも含まれる。研究活動を行う中で、地域医療に対する造詣を深め、問題点を探求することができる。 ※各プログラムには定員枠があるが、地域枠学生が地域保健関連のプログラムを希望した場合、それを受講する。
衛 生 学	※内容充実 衛 生 学	必修	3.0				★	★			両科目とも、地域保健及び老人介護保健の実態をより深く学び、卒業後の地域での医療活動の基礎を築かせる。 ※特に地域枠学生については、授業に加えて指導教員によるきめ細かい指導を行う。
公 衆 衛 生 学	※内容充実 公 衆 衛 生 学	必修	3.0				★				
	平成21年度新規開講 地 域 医 療 体 験 実 習 (へき地短期ホームステイ &地域医療研修)	必修・選 択	3.0			★	★				地域医療を実際の現場で体験し、地域医療の重要性を理解する。具体的には、県と市町村の仲介により、夏休み等を活用し、1週間程度のホームステイを行う。日中は地域の医療機関で見学・実習を行い、夜はホームステイ先で地域の方々との交流を行う。 地域枠学生は、必修である。
選 択 制 臨 床 実 習	※内容充実 選 択 制 臨 床 実 習	選必	8.0						★		コアからさらに踏み込んだ内容の臨床実習として122コースが設定されている。その中には、地域医療機関や岡山大学三朝医療センターでの実習も設定されている。 ※三朝医療センターでの老年医学に関する臨床実習を積むことにより、地域医療に関する知識・技能・態度を身につける。 地域枠学生については、地域医療臨床実習の履修を指導する。